

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する 「教育相談・カウンセリング論」における教育実践

五十嵐 透子*・宮下 敏恵*
(平成29年9月1日受付；平成29年11月13日受理)

要 旨

本稿は「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの能力、「問題解決・発見」「論理的・批判的・創造的思考」「メタ認知・学び方の学び」を「教育相談・カウンセリング論」の講義において、学生がどのように習得するかを論じる。加藤・五十嵐・近藤・田中・宮下・山本(2016)は、「教育相談・カウンセリング論」の講義内容を「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準との対応を行っている。本稿ではこれらの基準との対応を行い、教育相談・カウンセリングの視点からみた「思考力」の育成について教育実践の成果を報告する。本実践を通して教育相談とカウンセリング論の視点から児童生徒を育てるための思考力を高める「問題解決や発見のために、多角的アセスメントと説明ができる」「論理的・批判的・創造的に考えることができる」「メタ認知と学びを促進する自己理解を深める」ための教育実践の有効性が示唆された。

KEY WORDS

思考力 thinking ability, 教育相談 educational counseling, カウンセリング counseling,
臨床心理学 clinical psychology, 教員養成 teacher training education

1 「教育相談・カウンセリング論」における「思考力」と本実践における上越教育大学スタンダードとの関連

本稿は「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの能力を児童生徒に育成するうえで、教職に就く学生がどのように習得しているのかについて、学部3年次開講の「教育相談・カウンセリング論」での実践を通して報告する。「教育相談・カウンセリング論」は15回の講義を臨床心理学コースの教員全員で担当している。内容には、新しい学習指導要領の指針となっている「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」を踏まえ、教育相談の実際として学校現場におけるさまざまな問題行動をとりあげ、どのようにそれらの問題を理解し、見立てと対応法を考えるか、という「思考力」の実践力を高めるものである。テーマには発達障害の支援と連携や、幼児や児童生徒を理解するためのアセスメントや精神病理の観点、学校現場での心理教育に役立てるストレス理論や対処の観点、そしてカウンセリング論の解説と具体的な援助方法等が含まれている。

これらは、【上越教育大学スタンダード】の「教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項」の「教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる」「組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる」「保護者や地域の関係者と良好な関係を築くことができる」の3つと、「教員として求められる幼児児童生徒理解や学習経営等に関する事項」の「子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる」「子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる」「子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる」の3つ、計6つの到達目標に対応するもので、臨床心理学的知見を学校教育での相談活動に統合した実践力を育むための「思考力」の育成を目指している。

加藤・五十嵐・近藤・田中・宮下・山本(2016)¹⁾は、「教育相談・カウンセリング論」における「思考力」について「学校現場での生じる様々な課題について、臨床心理学的観点から説明、解釈すること、それらを個別の支援計画等として立案し応用に繋げること、多様な視点で課題を検討すること、他者への共感的対応や自己理解などのメタ認知能力を発揮すること」と指摘している。これらの思考力を育成するため加藤他(2016)は、Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyで挙げられている6側面をもとに、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」との関連を検討し計12項目の評価基準を設定している。本稿では加藤他で挙げられている評価基

*臨床・健康教育学系

準を「いじめへの対応」における教育実践（表1）と、21世紀型能力の「思考力」の3要素に基づき初等教育実習後の開講時期を活用した「カウンセリングの考え方と援助法」における到達目標（表2）に基づく教育実践を報告する。

（五十嵐 透子）

2 「いじめへの対応」における「思考力」育成の構成と実践

15回の本授業では、5分野（学校適応、発達障害学、心理アセスメント、健康行動科学、カウンセリングを含む学校精神保健学）に関し、多様な状態の理解に必要となる臨床心理学の知識とともに最新の研究や支援に関するエビデンスを前提にしたうえで、教員の立場から各受講生が対象に合わせて柔軟に考えるように、講義だけでなく事例の提示およびロール・プレイを含めて行っている⁽¹⁾。最初の5回は教育相談に関する内容で、1回目の授業において、教育相談の定義や必要性について述べ、その後4回にわたって教育相談の実際としていじめや不登校、学校内外の連携、危機介入などの学校現場の問題をとりあげ解説を行っている。本項においては、いじめへの対応を中心とした2回目の授業を中心に述べる。2回目の授業内容としては、「いじめの認識について」「いじめはなぜ生じるか」「いじめへの対応」「学校の説明責任」と大きく分けて4つに分かれている。まず「いじめの認識」であるが、これは、いじめ問題に関する様々な認識を取り上げ、誤った認識も含め、学生の固定観念、先入観などに問いかけを行った。次に中学生男子の事例をとりあげ、昼休みにズボンおろしをしていたことを発見した場合、当日にどのような対応を行うかについて、まず一人ひとりの学生に考えさせ、その後、小グループで検討を行わせた。そしてそれぞれで検討した結果について、意見を発表させた。当日の対応として必要なこと、重要な視点などについて解説を行ったあと、実は当日の朝、部活動の朝練習において、ズボンおろしがあったことを伝え、次の日以降の対応について、同様に学生個人でまず考え、その後小グループで話し合いをさせ、意見を発表させた。「いじめはなぜ生じるか」については加害者の心理、被害者の心理、学級集団の心理という3つの視点から解説を行った。まず加害者の心理からであるが、加害児童生徒の臨床心理学的背景についていくつかの典型例を説明した。いじめの行為は許されることではないが、加害児童生徒についても支援が必要となる可能性があることを示した。次に被害者の心理であるが、いじめ被害者への影響を長期的影響も含めて解説を行い、早期発見、早期対応の必要性について説明を行った。また二次的被害についても説明し、二度といじめ被害者にならないためにも教員を中心とした大人の支援と働きかけが大切なことを解説した。次に学級集団の心理について、まずいじめが生じやすい学級の雰囲気について説明を行った。そして朝登校したら、げた箱の内履きがなくなっていたという、小学校4年生の事例をとりあげ、担任としてどうするか、どのような可能性を考え、どういうことに気をつけるかの2点についてまず学生個人で考えさせ、その後小グループで検討を行った。グループでの意見について発表をさせた上で、担任としてどうするか、具体的な対応方法について解説を行った。その後、内履きが見つかる場合、見つからない場合など様々な事態を想定し、いろいろな可能性が考えられることについて解説を行った。被害者、加害者、学級全体それぞれに対して、どのようなことが考えられるか、さらにはどのような対応を行うとよいのかについて具体的に説明を行った。3番目として「いじめへの対応」について説明を行った。主な内容としては、早期発見、早期対応、学校内外の連携の必要性などをはじめ、人間関係づくりなどの学級での対応などについて解説を行った。さらには、連携をはじめとした対応がうまくいかない場合、障壁となる教員の特徴についても説明を行った。最後に「学校の説明責任」について解説を行った。

21世紀を生き抜くための能力（思考力）の評価基準（表1）との対応を述べると、まず「問題解決・発見」の評価基準の1は、授業内容における「いじめはなぜ生じるのか」の加害者の心理、被害者の心理、学級集団の心理を丁寧に解説していることに対応している。評価基準の2、3についても同様の授業内容が対応していると考えられる。また2つの事例を通して、様々な事態への対応を考える中で、被害者はもちろん、加害者、保護者、学級集団など様々な配慮を行う必要を学ぶことができたといえるだろう。4については、2回目のいじめへの対応についての授業をベースに、4回目の授業において、学校内外での連携について解説を行っている中でも事例をとりあげていることによって学ぶことができていると考えられる。5については理解することはできているが、応用にまでは踏み込めていない。また6の話の聴き方、信頼関係の作り方などについても重要性は説明しているが、実践できるかどうかまで授業では取り扱ってない。次に21世紀を生き抜くための能力（思考力）の2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」の7、8については、「いじめはなぜ生じるのか」における様々な立場からの視点、「いじめへの対応」における様々な対応方法、さらには2つの事例をとりあげ、どのように対応するか解説を行ったことなどから学ぶことができるだろう。臨床心理学的な技法を比較検討し個々に合わせた対応方法を考えることまではやや難しいと思われるが、個々に

合わせた対応法を考えることはできると考えられる。最後に21世紀を生き抜くための能力（思考力）の3つ目である「メタ認知・学び方の学び」の9については「いじめはなぜ生じるのか」というところでとりあげた3つの視点が対応していると考えられる。10の自身の偏見、11の自分の限界などについては、「いじめの認識」における先入観や偏見、「いじめへの対応」における連携での障壁などによって学ぶことができたといえるだろう。

表1 「教育相談・カウンセリング論」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準—「いじめへの対応」を例として—⁽¹⁾

「教育相談・カウンセリング論」教育における具体的到達目標	「いじめへの対応」における評価基準
「問題解決・発見」	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる	1. いじめに関して、被害者、加害者、そして保護者をはじめとした家庭環境、学級集団などについて、臨床心理学的背景について見立てを立てることができる
II. 個別の支援計画を立案することができる	2. いじめの対応について、被害者、加害者それぞれの個別の支援計画を立案することができる
III. 教育現場におけるさまざまな課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる	3. いじめに対して、被害者、加害者、家庭環境、とりまく学級などの集団について、いじめが生じた背景、いじめの構造、いじめが継続している要因などについて、臨床心理学の理論などを用いて説得力のある解釈として表現できる
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる	4. いじめに関わる児童生徒、保護者について臨床心理学アセスメントを行い、他の教職員や関連する外部機関の職員とアセスメントについて共通理解を行うことができる
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる	5. いじめにおいて、臨床心理学の理論を被害者のケア、加害者の行動の理解などに適用し応用できる
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる	6. いじめの対応において、児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。またそのための話の聴き方、信頼関係のつくり方などの技能を習得し実践できる
「論理的・批判的・創造的思考」	
VII. 児童生徒の個性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる	7. いじめの被害者、加害者に対して、個性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる	8. いじめの対応において、被害者、加害者、その家族のあり方の多様性を理解することができる
「メタ認知・学び方の学び」	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる	9. いじめの被害者、加害者、また被害者の保護者、加害者の保護者の感情を理解し、相手の立場に立って、それぞれの視点からいじめについて考えることができる
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる	10. 被害者、加害者、保護者などの対応において、障害や不適応などに対して、自分自身の偏見や差別について理解でき、校内での支援、外部機関の専門的支援に対する抵抗感を理解することができる
XI. 自分自身の限界を自覚することができる	11. いじめの対応において、被害者のケア、加害者の指導及びケア、保護者対応、学級集団などへの働きかけなどさまざまな対応について自分の限界を自覚することができる
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる	12. 被害者、加害者、保護者、集団への対応において、自分の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる

授業後のミニレポートをみると、「問題解決・発見」の基準に対応するものとして、いじめを発見したあとの被害者、加害者への対応を双方の立場に立って丁寧に考えることができ、発見当日から中長期的な対応までも考えることができる内容のものが多くみられた。また被害児童生徒の心理的な背景について考えることができている記述も多くみられた。被害者、加害者、さらには保護者との信頼関係を日頃からつくっておく必要性について述べているレポートも多くみられた。被害者に対して手厚いサポートが必要であり、特に傾聴が大切ではないかと信頼関係の作り方についてもあげられていた。「論理的・批判的・創造的思考」の基準に対応するものとしては、被害者や保護者はもちろんであるが、加害者に対してもどのような背景があっただけでいじめを行ったか、加害者の個別性や背景に目を向ける必要性をあげているレポートも多くみられ、加害者自身のバックグラウンドを理解する必要性についても述べられていた。「メタ認知・学び方の学び」の基準に対応するものとしては、重複する部分もあるが、被害者、加害者それぞれに事実確認をし、それぞれの気持ちを理解する必要性や背景の理解が重要であることを述べているものが多くみられた。また、一人で抱え込まず学年主任や管理職に報告、相談する重要性をあげており、自分の未熟性を理解し、客観的な視点を得る必要性をあげているレポートがみられた。また児童生徒への決めつけ、先入観についても触れているレポートがみられ、冷静に見極める重要性があげられていた。評価基準の3, 5, 6, 7など一部については不十分な点もみられ、今後さらに21世紀型の能力の思考力を養成する授業内容を改善していく必要があるといえる。複雑化する児童生徒の問題に柔軟に対応できる教師を育成するためにも個別性、多様性に応じた対応方法を考える力を身につけていく必要があるだろう。

(宮下 敏恵)

3 「カウンセリングの考え方と援助法」における「思考力」育成の構成と実践

臨床心理学は、個人や家族、組織や地域社会を包括的にとらえ、個人がその人らしく生活を送るだけでなく、成長し続けることを援助する専門領域である。実践においては、対象となる個人やグループ、組織までのさまざまな対象の状態や課題を専門的視点から推測するという「思考力」だけでなく、対象とのラポールのある関係構築のもと対象の非言語行動および言語行動を自らの思考、感情、感覚を通して感じとり、対象と言語的に共通理解をするプロセスであり、「思考力」に深くかかわっている。教職を志望する受講生も、対象となる人々と同様にさまざまな課題をもちながら教育の専門職になるための養成教育を受けている。これらの課題は受講生自身の「思考力」を発揮しにくくしたり、円滑なコミュニケーションを営みにくくする場合もある。加えて、「対象理解」は「自己理解」と表裏一体の関係をもつことから、本講義では自身の「思考力」に自信を高めることにもつながる自己理解も含めている。

教育機関における幼児や児童生徒および保護者の理解と対応において「思考力」の基礎となる臨床心理学のさまざまな知識の習得が求められる。本項で報告する「カウンセリングの考え方と援助法」は、講義の13-14回に位置し、教育相談だけでなく、日々の教育活動における幼児や児童生徒、保護者とのやりとりを対象としている。表2に「思考力」の3要素に対応する「カウンセリングの考え方と援助法」教育での到達目標をまとめた。

表2 21世紀型能力の思考力と「カウンセリングの考え方と援助法」教育の到達目標⁽¹⁾

21世紀型能力の「思考力」の要素	カウンセリングの考え方と援助法での到達目標
1) 問題解決や発見のために、多角的なアセスメントと説明ができる	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる幼児や児童生徒、保護者の体験を理解し、個別性を尊重した臨床心理学的見立てができる 自分の見立てを客観的なエビデンスを用いて言語化し、他者と意見交換ができる 対象がアセスメント結果や意味づけ、解釈などを共通理解することができる
2) 論理的・批判的・創造的に考えることができる	<ul style="list-style-type: none"> 困難さや課題に関し、対象の体験に基づき、論理的・批判的・創造的に検討できる 検討において、より対象に即した理解ができるように、距離を置いて考えることができる
3) メタ認知と学びを促進する自己理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解ならびに対象の立場に立って、内的体験や課題の理解と明確化ができる 障害や苦悩、課題に対する自身の偏見や差別、専門的治療や援助に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる 自分自身の限界や先入観などの課題を理解し、幼児や児童生徒、保護者を理解することを妨げる可能性のあることをありのままに理解し、課題解決に取り組むことができる

さまざまな相談や心理面での対応には、「カウンセリング」に対する適切な理解が求められる。キャリア・カウンセリングの創始者であるFrank Personsから、Carl R. Rogersが心理的援助に「カウンセリング」の用語を用いた歴史、およびクライアントとカウンセラーの意味の理解をまず行う。その上でカウンセラーがアドバイスを提供するイメージから、クライアントとカウンセラーの「共同した活動」であり、クライアントの自己治癒力や自己変容力を促進するというファシリテーション（facilitation）の概念を的確に理解するために事例を提示し、受講生とともに考える。

特に、「こころ」は直接みることも触れることもできないが、感情体験をはじめとして、感覚や感触を通し、知的に考え理解し受け止めながら、対象となる人々にかかわっていくことが重要となる。かかわり方の理解には対人関係における主要な7つの態度（評価的・指示的・逃避的／回避的・探索的・支持的・解釈的・理解的）を提示し、自身の対人関係におけるかかわり方と相談を受ける側としてとりやすい行動傾向の意識化を促す。加えて、日常生活の友人関係で悩みを抱えた人とその相談を受ける人のロール・プレイを通し、改めて「相談をする側」と「相談を受ける側」に自分を置いて考える時間を設けている。語りを「聴く」ということとコミュニケーション・スキルや態度、「聴くこと」をしにくくする自身の課題の意識化、ラポールのある関係作りと具体的なスキル、日々の生活のなかでの関係構築と維持の重要性など、対人関係における臨床心理学の理論だけでなく、対応スキルを含めた実際のかかわり方や自他理解における「思考力」を高めることを目指している。

加えて、対象となる幼児や児童生徒、保護者が「わかってくれる」「わかってくれようとしている」「自分のことを大切にしてくれる」などと体験しやすいラポールのある関係のなかで、対象の内面からの変容を促すことと外的な力や影響をおよぼすことで対象を動かそうとしているのかを、入学後のさまざまな教育実践のなかでのかかわり場面を振り返り、自らの傾向を理解する。また、親子間で生じやすい対応を幼児や児童生徒と教員間に置き換え、それぞれの対応における二者間でのズレが生じる要因の理解に加え、やる気を損ないやすい12のかかわりに対し4件法で自己評価を行い、自身の傾向の理解を深める。対象を尊重すること、対等な関係、権利と責任、共感と類似概念、強さやよさを認めることとほめ方、動機づけなどの関連概念を適切に理解するために、アメリカの初等教育の一部を紹介し、教員のかかわり方や教育の社会文化的多様性の視点の提示も行う。さらに、受講生一人ひとりがこれらの概念に対し独自の定義をもつだけでなく、実践につなげるために必要となることの省察を促進する問いかけを行う。

「多角的アセスメントと説明」では、上記のかかわりのなかで、対象となる幼児や児童生徒、保護者の体験を理解し、困難さや課題の状態を「論理的・批判的」に考え言語化し、対象との共通理解を行うことはもとより、関係者と共有する必要性を強調している。加えて、「創造的」に対応を考えるだけでなく、対象の考える力を信じ、尊重しながら、話し合っていくことの重要性も含めている。

「メタ認知と学びを促進する自他理解を深める」ことには、相談をする側だけでなく相談を受ける側の「不安」が大きく影響をおよぼす点に着眼する。特に、教える役割をもつ教員と学習者である幼児や児童生徒は、相談場面では二重の関係をもち、効果的な対応ができないことに伴う結果への評価懸念やネガティブな影響、正解のない対応など「不安」が高まりやすい状態の理解を深める。不安は論理的および創造的に考えることの障壁にもなりやすいため、自身の不安に対する自己理解と対応が不可欠である。二重の関係の影響を的確に理解しつつ、学校生活でいつでも児童生徒からの相談を受けやすく、伴走者のように一緒に考え、日常生活で教育上の困難さへの対応や行動変容への援助も行いやすいという教育現場の特徴の理解を深め、不安への対応も行う。

報告してきた思考力を養成する「カウンセリングの考え方と援助法」の教育実践には、受講生とともに考え自他理解を深め、一人ひとりの受講生の省察や感情体験を大切にしている。具体例を提示しより身近なこととして考えることを促すとともにミニ・レポートを活用している。各受講生が考えたこと、教育実習や入学後のさまざまな教育実践の体験と結びつけた理解などに、個人情報や考慮しながらフィードバックを行い、他受講生の体験をきくことで、さらに考えるという効果を得ている。加えて、受講者の幼少期から現在までの親子関係や友人関係での体験や児童生徒としての体験を振り返ることにもつながり、これまで不明瞭であったことが明確化することをはじめとして、自己理解の深まりや対象と同じ状態にないからこそ援助ができることに理解を深める受講生もみられる。具体例への望ましい対応への疑問には、フィードバックを行うとともに、ケース・バイ・ケースという個別性の高さへの理解を試みている。

1つの事例でも、その理解や思考、感情体験は個別性の高いもので、対応もさまざまである。これまでの経験の振り返りや自己理解も受講生一人ひとりのペースが異なり、これらの個別性を尊重した対応が求められる。受講生数を考慮した対応を行っているが、「思考力」を高めるためには、ペアや小グループでの活動、受講生の教育実践の体験をさらに活かした講義の組み立てが今後の課題の1つと思われる。また、思考力の3要素のなかで、「カウンセリングの考え方と援助法」教育以外の講義内容を包括した多角的アセスメントと説明や論理的・批判的・創造的に考えな

がら、相談を求める対象理解と関係者との共通理解にもつながる内容をさらに深めることも課題と考える。

(五十嵐 透子)

引用文献

- (1) 加藤哲文・五十嵐透子・近藤孝司・田中圭介・宮下敏恵・山本隆一郎(2017)『『教育相談・カウンセリング』教育における『21世紀を生き抜くための能力』の『思考力』の捉え方』, 上越教育大学紀要, 36(2), pp.443-465.

Training “thinking ability” in lectures on educational counseling and counseling theory at a teacher-training university

Toko IGARASHI* · Toshie MIYASHITA**

ABSTRACT

This article reports how teacher-training university students learn and improve three capacities in order to facilitate kindergarten, elementary and junior high school students' thinking ability to survive the 21st century: “defining and solving problems”, “logical, critical and creative thinking” and “learning of meta-cognition and learning.” During the lecture on “educational counseling and counseling theory”, the evaluation standard proposed by Kato, et al (2016) was used to evaluate the content and outcome of lecture. This paper covered two contents in 15 lectures: one was to understand and respond to bullying, and the other was counseling understanding and methods. The effectiveness of improving the thinking ability of teacher-training university students, which would then develop the thinking ability of kindergarten, elementary school and junior high school students, was clarified from the perspective of educational counseling and counseling theory such as multifaceted assessment and development of intervention for problem solving and deepening in understanding of self as well as others.

* Clinical Psychology, Division of Health Care and Special Support Education